

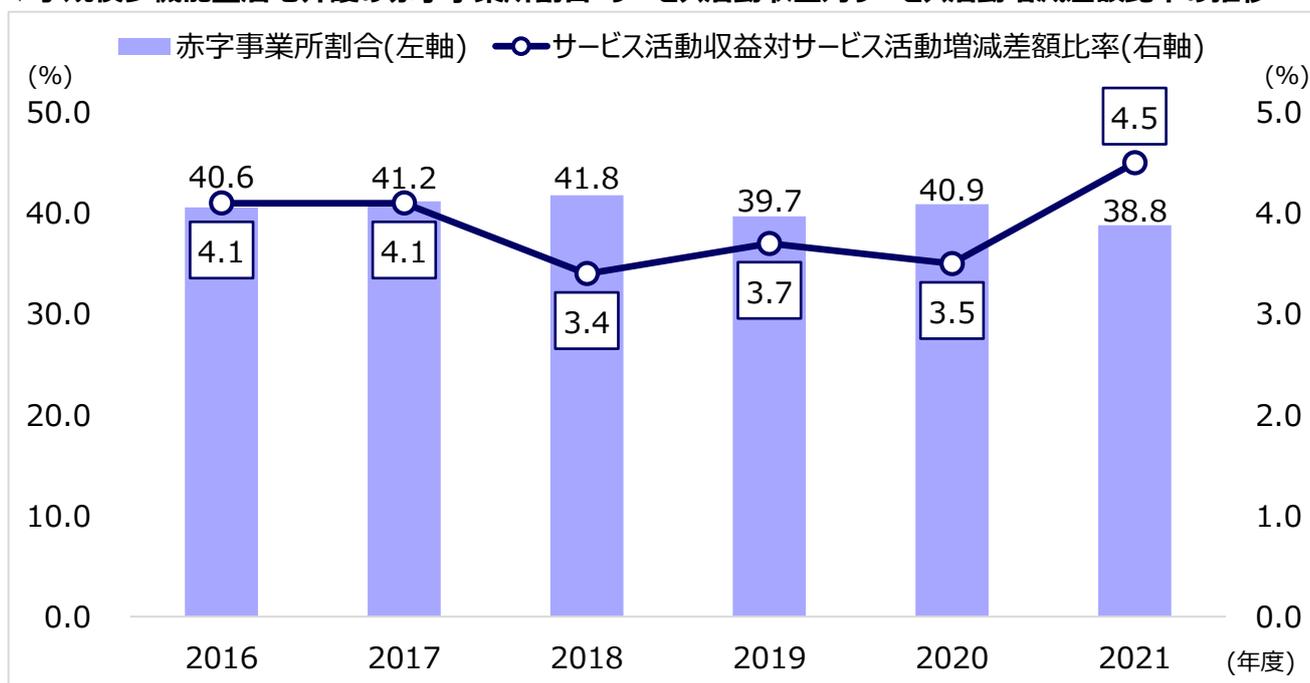
2021年度（令和3年度）小規模多機能型居宅介護の経営状況について

令和5年3月23日
 経営サポートセンター リサーチグループ
 主査 高橋 佑輔

約4割の事業所が依然赤字。登録者確保と訪問提供体制の強化がポイント

- 2021年度の経営状況
 - ✓ 赤字事業所割合は、2.1ポイント縮小するも、依然約4割と厳しい経営状況
- 同一事業所比較による2019～2021年度の経営状況の推移
 - ✓ 登録率はほぼ横ばいだが、登録者単価の上昇により増収
 - ✓ 登録者単価の上昇は、加算を算定する事業所の増加と介護報酬改定の影響
- 黒字・赤字事業所別の経営状況
 - ✓ 赤字事業所は、登録率と登録者単価が低く、十分な収益が確保できず
 - ✓ 登録者の確保、訪問や看取りなど地域のニーズに応えることがポイント

▼小規模多機能型居宅介護の赤字事業所割合・サービス活動収益対サービス活動増減差額比率の推移



【本リサーチ結果に係る留意点】

- ・資料出所はすべて福祉医療機構である。
- ・数値は平均値であり、四捨五入しているため合計や差引が一致しない場合がある。
- ・開設後1年未満の事業所は含まない。
- ・2021年度データのうち83.8%が社会福祉法人、6.7%が医療法人、6.5%が営利法人、2.9%がその他である。
- ・従事者に係る指標は常勤従事者数（常勤換算後の非常勤従事者の人数を含む）により算出した。
- ・経常収益対経常増減差額が0円未満を赤字とした。

福祉医療機構（以下「機構」という。）では、毎年度、貸付先の経営状況について調査を行っており、このほど貸付先より提出された財務諸表等のデータを用いて、2021年度の小規模多機能型居宅介護（以下「小規模多機能」という。）の経営状況について分析を行った。

1 経営状況の推移

1.1 2020・2021年度の経営状況（全体）

赤字事業所割合は、2.1ポイント縮小するも、依然約4割と厳しい経営状況

2020年度と比較した2021年度の経営状況は、サービス活動収益対サービス活動増減差額比率（以下「サービス活動増減差額比率」という。）が4.5%となり、0.9ポイント上昇した（図表1）。

（図表1）2020・2021年度の経営状況（全体）

区分	単位	2020'	2021'	差 2021' -2020'
事業所数	—	942	1,023	—
定員25人の事業所の割合	%	33.8	33.6	△0.1
定員29人の事業所の割合	%	48.3	48.9	0.6
定員数	人	26.5	26.5	0.0
登録率	%	81.6	80.9	△0.6
登録者要介護度	—	2.10	2.10	0.00
1日当たり利用者数_宿泊	人	4.3	4.2	△0.1
1日当たり利用者数_通い	人	10.4	10.5	0.1
1日当たり利用者数_訪問	人	7.8	8.4	0.6
登録者単価	円	236,676	239,439	2,763
サービス活動収益	千円	61,356	61,663	307
サービス活動費用	千円	59,187	58,899	△288
1事業所当たり従事者数	人	12.2	12.0	△0.1
登録者10人当たり従事者数	人	5.64	5.61	△0.02
人件費率	%	73.3	72.7	△0.7
経費率	%	18.6	18.3	△0.3
減価償却費率	%	4.2	4.1	△0.0
サービス活動増減差額比率	%	3.5	4.5	0.9
従事者1人当たりサービス活動収益	千円	5,038	5,119	81
従事者1人当たり人件費	千円	3,694	3,720	26
赤字事業所割合	%	40.9	38.8	△2.1

定員数が変わらないなか、登録率がわずかに低下したものの、登録者1人1月当たりサービス活動収益（以下「登録者単価」という。）が2,763円上昇したため、サービス活動収益はやや増加

した。一方、サービス活動費用は288千円減少しており、サービス活動収益対人件費率（以下「人件費率」という。）、サービス活動収益対経費率（以下「経費率」という。）のいずれも低下した。人件費、経費ともに1事業所当たりの金額を確認したところ、いずれも減少していた。人件費の減少については、従事者1人当たり人件費が26千円上昇したものの、1事業所当たり従事者数がわずかに減少したことが要因である。

以上の結果、2021年度は増収増益となった。しかし、赤字事業所割合は2.1ポイント縮小したとはいえ、依然約4割と厳しい経営状況であった。

1.2 直近3か度の経営状況（同一事業所）

登録率はほぼ横ばいだが、登録者単価の上昇により増収

本節では、直近3か年度分のデータが揃った同一事業所のデータで比較する。

2019年度から2021年度にかけて、定員25人の事業所が減少し、定員29人の事業所が増加した（図表2）。これに伴い、定員数が微増し、登録率もわずかに上昇している。3か年で、登録者数は若干増加し、宿泊・通い・訪問のいずれも1日当たり利用者数がわずかだが伸びている。

一方で、登録者の平均要介護度は2.07と変わらない。ところが、登録者単価は、平均要介護度が横ばいであるにもかかわらず、2か年連続で上昇している。2020年度から2021年度にかけての増加は、令和3年度介護報酬改定による基本報酬の引き上げが影響していると思われる。また、訪問の1日当たり利用者数が増加傾向にあるため、訪問体制強化加算（1,000単位/月）の算定割合を確認したところ、41.8%、46.1%、49.7%と年々上昇していた。こうした加算を算定する事業所の増加も、登録者単価を引き上げたと推察される。

収益面では、3か年で登録者数が増加し、登録者単価も上昇した結果、増収しているが、増加したのは費用も同様である。

費用面については、人件費に着目すると、従事者1人当たり人件費は、2019年度から2021年度にかけて121千円上昇した。介護職員等特定処遇改善加算Ⅰの算定割合を確認したところ、50.4%、51.5%、54.7%と上昇しており、処遇改善が進んだことが要因と考えられる。しかし、増収によって、人件費率は2019年度比で0.3ポイントの低下となった。

これらの結果、2019年度から2020年度にかけては、収益・費用の伸びが同程度であったことから、サービス活動増減差額比率は横ばいで

あった。一方で、2020年度から2021年度にかけては、増収幅の方が大きかったため、サービス活動増減差額比率が0.7ポイント上昇した。

小規模多機能は要介護度別の月単位の定額報酬であるため、平均要介護度と登録率が維持できれば、大幅に減収することは少ない。図表2をみる限りでは、4割近くが赤字ではあるものの、新型コロナウイルス感染症（以下「コロナ」という。）の影響自体は、いわゆる入所系や通所系のサービスに比べると小さいと史料する。もちろん、増収するなかでも経費率がほぼ横ばいのため、感染防止対策などに係る支出額自体は増えているが、全体でみると、増収分でなんとか補えているようである。

(図表 2) 2019～2021年度の経営状況（同一事業所）

区分	単位	2019'	2020'	差 2020' -2019'	2020' (再掲)	2021'	差 2021' -2020'	差 2021' -2019'
事業所数	—	579	579	—	579	579	—	—
定員 25 人の事業所の割合	%	39.7	38.7	△1.0	38.7	37.3	△1.4	△2.4
定員 29 人の事業所の割合	%	43.4	46.1	2.8	46.1	47.3	1.2	4.0
サービス活動収益	千円	60,392	61,704	1,312	61,704	62,932	1,228	2,540
サービス活動費用	千円	57,824	59,065	1,241	59,065	59,824	759	2,000
定員数	人	26.4	26.5	0.1	26.5	26.6	0.1	0.2
登録率	%	82.8	82.8	0.0	82.8	83.0	0.2	0.2
登録者要介護度	—	2.07	2.07	0.01	2.07	2.07	△0.01	△0.00
1日当たり利用者数_宿泊	人	4.3	4.4	0.1	4.4	4.5	0.1	0.2
1日当たり利用者数_通い	人	10.8	10.7	△0.1	10.7	10.9	0.2	0.1
1日当たり利用者数_訪問	人	7.6	7.7	0.1	7.7	8.2	0.5	0.7
登録者単価	円	230,381	234,063	3,682	234,063	237,570	3,507	7,189
1事業所当たり従事者数	人	12.0	12.1	0.0	12.1	12.1	0.0	0.1
登録者10人当たり従事者数	人	5.51	5.50	△0.01	5.50	5.48	△0.02	△0.03
人件費率	%	73.1	73.3	0.2	73.3	72.9	△0.5	△0.3
経費率	%	18.0	17.9	△0.1	17.9	17.8	△0.0	△0.1
減価償却費率	%	4.5	4.3	△0.2	4.3	4.2	△0.1	△0.3
サービス活動増減差額比率	%	4.3	4.3	0.0	4.3	4.9	0.7	0.7
従事者1人当たりサービス活動収益	千円	5,018	5,107	89	5,107	5,203	96	184
従事者1人当たり人件費	千円	3,670	3,746	75	3,746	3,792	46	121
赤字事業所割合	%	37.5	38.0	0.5	38.0	35.9	△2.1	△1.6

2 2021 年度の経営状況

2.1 黒字・赤字事業所比較

赤字事業所は、登録率と登録者単価が低く、十分な収益が確保できず

本節では、2021 年度の経営状況について、黒字・赤字事業所で比較する。

二者間においては、サービス活動費用にほぼ差がない一方で、黒字事業所のサービス活動収益は、赤字事業所の約 1.3 倍に相当しており、収益の差が顕著である（図表 3）。

登録者単価をみると、黒字事業所は赤字事業所より 11,532 円高い。登録者要介護度が高いこともその一因と考えられるが、訪問体制強化加算の算定割合が 54.6%と、赤字事業所より 16.3 ポイントも高いことのほうが影響が大きいだろう。同じ単位数である総合マネジメント体制強化加算（1,000 単位/月）における差が 4.5 ポイントであることと比べると、その差は際立つ。なお、令和 3 年度介護報酬改定で創設された科学的介護推進体制加算の算定割合も黒字事業所のほうが 10.2 ポイント高く、新加算算定への積極的な姿勢がうかがえる。

黒字事業所は、赤字事業所と比べて、定員 29 名の事業所の割合と登録率がいずれも高いことから、実際の登録者数も多いことがわかる。また、1 日当たり利用者数の差も、訪問の 2.0 人をはじめとして黒字事業所のほうが多い。

一方、費用についてみると、赤字事業所のほうが、人件費率、経費率はともに高い。人件費に関しては、赤字事業所のほうが従事者 1 人当たり人件費は高く、収益が少ないため、人件費率にすると 17.7 ポイントも高い結果となった。また、赤字事業所は、黒字事業所と比べて登録者 10 人当たり従事者数が多いことから、十分な登録者数が確保できていないといえる。

以上のことから、赤字事業所は、登録率と登録者単価が低く、費用に見合った収益を得ることができていないと考えられる。

（図表 3）2021 年度の経営状況（黒字・赤字別）

区分	単位	黒字	赤字	差 黒字 -赤字
事業所数	—	626	397	—
定員 25 人の事業所の割合	%	28.8	41.3	△12.6
定員 29 人の事業所の割合	%	53.8	41.1	12.8
サービス活動収益	千円	66,971	53,292	13,679
サービス活動費用	千円	58,663	59,271	△608
定員数	人	26.7	26.1	0.6
登録率	%	85.7	73.2	12.5
登録者要介護度	—	2.14	2.04	0.10
1 日当たり利用者数_宿泊	人	4.4	3.9	0.5
1 日当たり利用者数_通い	人	11.0	9.7	1.3
1 日当たり利用者数_訪問	人	9.1	7.2	2.0
訪問体制強化加算	%	54.6	38.3	16.3
総合マネジメント体制強化加算	%	87.9	83.4	4.5
科学的介護推進体制加算	%	47.4	37.3	10.2
登録者単価	円	243,432	231,900	11,532
1 事業所当たり従事者数	人	12.3	11.7	0.6
登録者 10 人当たり従事者数	人	5.35	6.11	△0.76
人件費率	%	66.7	84.4	△17.7
経費率	%	17.1	20.6	△3.5
減価償却費率	%	3.4	5.5	△2.1
サービス活動増減差額比率	%	12.4	△11.2	23.6
従事者 1 人当たりサービス活動収益	千円	5,460	4,556	905
従事者 1 人当たり人件費	千円	3,644	3,845	△202

2.2 訪問体制強化加算の算定有無別の黒字・赤字事業所比較

登録者の確保と、看取り対応など地域のニーズに応えることがポイント

前節のとおり、赤字事業所は登録者単価の低さが収益の確保に少なからぬ影響を及ぼしている。しかし、事業者が要介護度の高い利用者ばかりを選ぶことは難しい。そこで、加算の算定割合に着目し、前節の黒字・赤字事業所比較において、とくに差が顕著であった訪問体制強化加算（以下「同加算」という。）の算定有無別に、黒字・赤字事業所の経営状況を比較した（図表 4）。同加算を算定しているが赤字の事業所、あるいは同加算を算定していないが黒字の事業所も含め、それぞれの特徴を確認することで、運営上のポイントとなる点を見ていく。なお、定員数の違いによる影響を除外するため、データ

の約半数を占める定員 29 人の事業所を本節での分析対象とした。

同加算は単位が大きいことから、登録者単価は算定あり事業所のほうが高い。しかし、サービス活動収益をみると、赤字の算定あり事業所が 67,517 千円であるのに対して、黒字の算定なし事業所が 69,432 千円と上回っている。これは、登録率が黒字の算定なし事業所の 85.6%に対して、赤字の算定あり事業所は 77.4%と 8.2 ポイ

ントの差が開いていることが大きな要因だろう。小規模多機能を運営するうえで、登録率を引き上げる、あるいは維持するためには、居宅介護支援事業所や病院を訪問し、ケアマネジャーやソーシャルワーカーに対して営業を行い、利用者を安定的に紹介してもらうことが重要だが、同加算の算定の有無にかかわらず、黒字の事業所はこうした取り組みに力を入れているのかもしれない。

(図表 4) 訪問体制強化加算の算定有無別の黒字・赤字事業所比較 (2021 年度 定員 29 人の事業所)

区分	単位	訪問体制強化加算の算定あり事業所			訪問体制強化加算の算定なし事業所		
		黒字	赤字	差 黒字 -赤字	黒字	赤字	差 黒字 -赤字
事業所数	—	211	78	—	126	85	—
サービス活動収益	千円	78,062	67,517	10,545	69,432	54,427	15,005
サービス活動費用	千円	67,223	73,086	△5,863	60,858	60,864	△6
登録率	%	88.0	77.4	10.6	85.6	69.1	16.5
登録者要介護度	—	2.21	2.16	0.0	2.07	2.06	0.0
1日当たり利用者数_宿泊	人	4.8	4.1	0.7	4.8	4.0	0.8
1日当たり利用者数_通い	人	12.0	11.2	0.8	12.0	10.2	1.9
1日当たり利用者数_訪問	人	11.9	10.9	1.0	7.0	6.0	1.0
登録者単価	円	254,812	250,634	4,178	233,020	226,281	6,739
看取り体制の整備状況 (整備済の割合)	%	23.2	23.1	0.1	30.2	14.1	16.0
看取り連携体制加算	%	6.6	2.6	4.1	6.3	1.2	5.2
認知症加算Ⅱ	%	84.4	80.8	3.6	79.4	76.5	2.9
生活機能向上連携加算Ⅰ	%	8.1	5.1	2.9	6.3	0.0	6.3
介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ	%	59.2	51.3	8.0	54.0	51.8	2.2
科学的介護推進体制加算	%	59.2	51.3	8.0	42.9	34.1	8.7
1事業所当たり従事者数	人	13.4	13.8	△0.3	12.9	11.9	1.0
登録者10人当たり従事者数	人	5.27	6.13	△0.86	5.21	5.94	△0.73
人件費率	%	65.4	81.2	△15.8	66.1	84.8	△18.7
経費率	%	16.7	20.3	△3.6	17.8	20.9	△3.2
減価償却費率	%	3.4	6.0	△2.6	3.6	5.5	△1.9
サービス活動増減差額比率	%	13.9	△8.2	22.1	12.3	△11.8	24.2
従事者1人当たりサービス活動収益	千円	5,807	4,908	899	5,367	4,568	799
従事者1人当たり人件費	千円	3,800	3,987	△187	3,550	3,874	△324

また、従事者1人当たり人件費は、いずれも赤字事業所の方が高い。さらに、どちらの赤字事業所も、従事者1人当たり人件費に対する従事者1人当たりサービス活動収益は約1.2倍だが、黒字事業所ではそれぞれ約1.5倍に相当する収益をあげている。同加算の算定有無によらず、黒字事業所は適正に費用計上しつつ、それに見合う収益を確保していることがわかる。

同加算以外の加算に着目しても、黒字事業所のほうが赤字事業所よりも算定割合が高い。とくに看取り体制の整備状況や看取り連携体制加算は、黒字の算定なし事業所のほうが、赤字の算定あり事業所よりも高い。また、同じ黒字事業所でも、算定あり事業所は、算定なし事業所に比べて、訪問の1日当たり利用者数が多い一方で、看取り体制の整備状況は低いといった特

徴がみられた。このことから、事業所によって力を入れているサービスに違いがあることが推察される。今後もニーズが高まるであろう、訪問や看取りへの対応可否や実績は、地域から選ばれた事業所となるうえで、欠かせないポイントではないだろうか。

おわりに

2006年に地域密着型サービスが創設されて15年以上が経過するなかで、小規模多機能は、2021年10月1日時点で5,614事業所¹を数えるまで整備が進んだ。本稿でみたとおり、約4割の事業所が依然赤字ではあるものの、コロナ禍における経営への影響は比較的小さく、利用者の在宅での暮らしを支える重要な役割を果たし

ている様子がかがえた。しかし、2024年度には、通所介護と訪問サービスを併せて提供する新サービスが創設される見通し²であり、小規模多機能と競合するおそれもある。関連する政策の動向を注視し、情報収集のうえ、経営環境の変化に備える必要がある。

間もなく令和6年度介護報酬改定に向けての議論が始まるが、まずは自事業所の経営状況を振り返るにあたり、本稿が少しでも参考となれば幸いである。

最後になるが、長く続くコロナ対応のなか本調査にご協力いただいたことで今回の分析を行うことができた。この場を借りて担当者および関係者に謝意を表す。

【免責事項】

- ※ 本資料は情報の提供のみを目的としたものであり、借入など何らかの行動を勧誘するものではありません
- ※ 本資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、情報については、その完全性・正確性を保証するものではありません
- ※ 本資料における見解に関する部分については、著者の個人的所見であり、独立行政法人福祉医療機構の見解ではありません

《本件に関するお問合せ》

独立行政法人福祉医療機構 経営サポートセンター リサーチグループ TEL : 03-3438-9932

¹ 厚生労働省「令和3年度介護サービス施設・事業所調査 結果の概要」
(https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/kaigo/service21/dl/kekka-gaiyou_1.pdf)

² 令和4年12月20日社会保障審議会介護保険部会「介護保険制度の見直しに関する意見」
(https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_29930.html)